

第 7 6 号議案

公の施設の指定管理者の指定について (中間市チャレンジショップ)

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したので、同条第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者を指定する公の施設
中間市チャレンジショップ
中間市蓮花寺三丁目 7 番 3 号
- 2 指定管理者の所在地及び名称
中間市大字垣生 6 6 0 - 1 中間市地域交流センター内
N P O 法人中間市地域活性化協議会
理事長 富田 誠二
- 3 指定管理者の指定期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

令和 7 年 1 1 月 2 5 日提出

中間市長 福田 浩